

「健康経営優良法人2017」に認定

～活き活きと永く働ける職場環境づくりに取り組んでいます～

東急リバブル株式会社（代表取締役社長：榊真二、本社：東京都渋谷区）は、本年度から制度開始となった健康経営優良法人認定制度におきまして、「健康経営優良法人2017」として認定されましたので、お知らせいたします。



健康経営優良法人認定制度とは、経済産業省が地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

当社では、「活き活きと永く働ける職場環境」を目指して、社員の健康増進を積極的に進めるために「リバブル健康宣言」を行い、健康で働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

当社における取り組みについて

① 東急グループ内病院（東急病院）と連携した健康増進の推進

定期健康診断の結果を基に、東急病院の産業医・保健師による社員への受診勧奨を行っています。個別面談による保健指導から再検査後の経過観察までを行うサポート体制で、健康管理を支援しています。

② 健康保険組合との連携により健康施策を推進（コラボヘルス）

社員のこころとからだの健康施策を、体系的に整理しながら立案実行するために、「リバブル・ライフ・プロモーション計画」（以下、「LLP計画」）を制定しました。

本計画は、東京西南私鉄連合健康保険組合と連携して推進しており、定期的な進捗状況の報告及び課題の抽出等について協議をしております。



■「LLP計画」の主な実施内容

- ・メンタルヘルスマネジメント研修
- ・就業時間内の禁煙
- ・禁煙セミナーの開催
- ・健康診断受診率100%
- ・ストレスチェックの実施
- ・インフルエンザ予防接種の社内実施
- ・カラダ測定会の開催

等



禁煙セミナー



カラダ測定会

今後も、経営戦略として社員の健康増進策を積極的に推進し、不動産流通業界の「働きやすさNo. 1」に向けて、企業価値の向上に取り組んでまいります。

以上

— 本件に関するお問い合わせ —

東急リバブル株式会社

経営管理本部 経営企画部 広報課

天野・高津

TEL : 03-3463-3607